

お許しをいただきまして、私は、先の通告に従い、区政一般について質問をさせていただきます。

はじめに、「ユニバーサル社会の実現と地域コミュニティのあり方」について質問いたします。

平成18年6月に策定されました葛飾区公共施設見直し推進計画は、区民の利便性を向上させるとともに、公共施設の設置数や管理運営形態の見直し、行政運営の効率化を図りながら、自治と、そして協働による豊かな地域社会の形成を目指すという公共施設の将来像を打ち立てました。そして、地区センター、集会所、敬老館、社会教育館を再編し、地域コミュニティや地域住民の交流をこれまで以上に促進し、地域のだれもが利用できる多目的な「地域コミュニティ施設」として生まれ変わらせることとなりました。

この考え方は、まさに公明党のマニフェストに掲げる「ユニバーサル社会の形成推進」。つまり、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、誰もがその個性や能力を發揮し、支え合う「共生」「共助社会」の形成を推進するという考え方に相通じるものであります。

21世紀は「人道の世紀」にしなくてはなりません。人間の生命は皆平等であり、無限の可能性が 있습니다。それを大きく開花できる社会にしていかななくてはなりません。公明党としても、すべての人が生き生きと元気で参画できる社会づくりに全力で取り組んできたところです。

今まさに、ユニバーサル社会の実現は国民的な課題であり、その意味からも、本区の各施設の設置目的や利用対象、利用方法、サービス内容等を整理して、世代を超え、区民が身近な趣味やスポーツ、学習、憩い、交流などの機会をより一層拡充するために、従来の4施設の機能を「地域コミュニティ施設」として統合したことは、大いに評価されるものであります。

今まで、高齢者や社会教育目的など、利用の目的により使用が限られていた地区センター・集会所・敬老館・社会教育館を、共通利用できる施設としてあらため、地域の誰もが身近な施設を便利に利用することのできる仕組みをつくることは、単に行政の効率化の視点だけでなく、このようなユニバーサル社会の形成促進という観点から、利用者の皆様に、この再編のメリットを十分にご理解いただけるものでなければなりません。

そこでお尋ねいたします。

再編された4月以降、各施設の使われ方はどのように変化したのでしょうか。また、施設の予約・利用方法はどのように変わり、利用者からの声はどのような方法で汲み取っているのでしょうか。あらためて、区として現況調査を行い、より使いやすい環境づくりをすべきと思いますがいかがでしょうか。

先日、地域にあって、3月までは敬老館でした「たつみ憩い交流館」に行ってみりました。中にいらした黄色のジャンパーのシルバー人材センターの方に施設の様子を見せていただき、スタッフの方々のローテーションなども伺うことができました。健康体操のグループの団体利用の方々が集まり、皆さんこの時間を楽しみに交流館に通っていることがわかりました。別の部屋では、地域講師のパソコン教室も行われています。個人授業のようにアットホームな感じです。また、入り口のスケジュー

ル表には「学童」の文字もあり、地域の子どもたちが「将棋」や「囲碁」を習いに来るそうです。かつての敬老館が、多世代で交流できる施設に生まれ変わっていたのです。大変に素晴らしいことだと感じました。

そこでお尋ねいたします。

誰もが利用できる施設である以上、最低限バリアフリー化の対応は必要です。トイレの和式のものに手すりをつける。荷物を置く台または、棚、フックをつける。もちろんフックは手の届く高さに。洋式を必ずつける。さらに、建物内外の段差解消などなど、ハード面での改修・整備の必要があると思いますがいかがでしょうか。

さらに、多世代が交流できるよう、周辺地域の方が気軽に立ち寄れるサロンのような空間が必要だと思いますがいかがでしょうか。また、各施設を施設一覧で紹介するなど、今後ますますPRに努めるべきだと思いますがいかがでしょうか。

また、ソフト面でも、「学び」「集い」「憩い」「地区センター」のそれぞれの利用者が、さらに拡大し交流しあうことで、地域全体の意識が高まり、より大きな地域力になるものと考えます。その意味で、区として、新たな仕組みになって、いままでできなかったイベント・講座などを組むことにより、利用者の幅が広がるよう、期待しているところでありますが、今現在、どのようなプランを考えているのでしょうか。

さて、先月下旬、NHKテレビの「ご近所の底力」という番組で、「自治会はつらいよ」というテーマの放送がありました。この中で、「自治会の仕事が大変になっている原因の一つは、従来の活動を毎年当たり前のように継続し、さらに行政からのお願いも無条件で引き受けて、仕事量が増えすぎてしまったためです。」と警告を発していました。やはり、一方的に行政が、自治町会に、過度の期待を寄せることには、慎重な姿勢が求められるものと考えます。

地域コミュニティのさらなる発展のために、その核となる二つの大きな要素の一つである、「施設」の再編整備に着手した今、もう一つの大きな要素である「人材」の部分にも、新たな展開が求められているのではないのでしょうか。

そこでお尋ねいたします。

行政による「区民との協働」の掛け声のもと、さまざまな地域の活動に期待が寄せられています。そのためには、地域活動に関わり、それを支える「人材」が不可欠です。行政として、このような地域活動を支える人材の育成を、これまで以上に図っていくべきだと思いますがいかがでしょうか。

また、「生涯学習人材バンク」の活用についても、その幅広い人材育成の仕組みの中に組み込んでいくべきだと思いますがいかがでしょうか。

さらに、自治と協働による豊かな地域社会、すなわちユニバーサル社会の形成のためには、区有財産である「施設」の再編だけでなく、各分野の人材の育成とともに、分野別に登録されている人材の垣根をはずして活用していくことが必要だと思いますがいかがでしょうか。

次に、「食育の推進と栄養教諭の活用」について質問いたします。

先日、読売新聞主催のコンクール「教育ルネサンス食育推進プロジェクト 第2回全国小学生食育授業・料理コンテスト」が行なわれ、その食育授業の部門で、本区の堀切小学校が最優秀賞を受賞しました。

この知らせを聞いて、さっそく私は堀切小学校にお邪魔し、お話をいろいろと聞かせていただきました。

堀切小学校は、平成17年度から、葛飾区の教育研究指定校として、「わかる楽しい授業の創造」をテーマに研究を進めてまいりました。そして今回は、健康教育の一環として、21世紀を担う子どもたちの「生きる力」を支える、また、人間が生きていく上で最も基本であり、最も大切な「食」に関する指導について、毎日の給食指導を中心にして各教科・領域で研究を進め、基本的な生活習慣の確立を目指すことにしたということです。

受賞された担当の先生と校長先生にお話を伺いました。はじめは、食育の授業を生活科と総合的な学習の時間等に絞って模索してまいりましたが、食育指導は教科を限定するのではなく、あらゆる教科を通して実践していくものであるということで、教科を道徳や保健体育、特別活動などへ広げていくことができたのだそうです。

また、始めた頃は、「食育」の授業実践の経験者がいるわけでもなく、誰に指導を受ければよいのかわからない手探りの状態での研究授業でしたが、都教委の指導主事、中央卸売市場の方、さらに大学の専門の先生を講師に迎え「小学校における健康教育・食育の進め方」というテーマで講演もしていただきながら、試行錯誤を重ねてきたとのことでした。

そして、19年度から、学校栄養士が配置されました。すると、「給食が美味しくなった。」という子ども達の素直な声も聞かれるとともに、残量が一目瞭然のように減りました。まさに、子ども達は正直です。栄養士が毎日の給食のワンポイントメモを作って、子どもたちが給食を食べるときに担任の先生から伝えていただき、子どもに食への意識をもってもらう。例えば、「きょうのロールキャベツは春キャベツで作りました。」などの一言で、子ども達は、季節や旬を知るわけです。食育に限らないのですが、全校をあげて取り組むことの大切さを実感させられました。

現場の先生方は、子ども達により良い環境空間のなかで、給食を食べさせてあげたい。そのために、ランチルームの整備を。また、クロスや照明などのインテリアなどを、と要望されていました。

もちろん、食育の取り組みは、堀切小学校に限られたものではありません。上平井小学校や西小菅小学校、東柴又小学校、東金町中学校、都立農産高校、水元養護学校、そして聖栄大学なども、それぞれに創意工夫を凝らした取り組みを進めています。

そこで、6点についてお尋ねいたします。

いよいよ東京都内でも栄養教諭の配置が始まりました。今年度の都内の学校における栄養教諭は、5人の配置でスタートをいたしました。東京都では、どのような基準で栄養教諭の配置をしているのでしょうか。

さきの、平成17年第1回定例会の一般質問において、山崎教育長は、私の質問に対して「早期に

栄養教諭が区内の小中学校に配置されるよう、東京都に対し要望していきたい。」と答弁されていましたが、その後、教育委員会としてどのような働きかけをしてきたのでしょうか。

また、栄養教諭の配置には、本区の栄養職員の中から栄養教諭資格を取得する人材が出ることが必須条件という話も聞いております。これにつきましても、同じ一般質問において、私は「栄養教諭資格の取得を希望する学校栄養士に対し、本人が講習等において所定の単位を修得するため、区としてさまざまな支援をするべき。」と提言させていただきましたが、この資格取得のための支援ということでは、これまでに教育委員会はどのような取り組みをされてきたのでしょうか。

堀切小学校の例でもおわかりのように、本区の学校現場は、「食育の推進」に積極的に取り組んでいます。東京都に働きかけ、一刻も早く本区内において栄養教諭の配置を実現し、授業としての「食育」を推進していく必要があると思っておりますがいかがでしょうか。

先ごろ、食育推進計画ができましたが、この食育推進計画策定の際に、栄養教諭の必要性についてはどのように検討されたのでしょうか。今後、区内への配置を実現するために、どのように対応していくお考えでしょうか。お聴かせください。

この計画の推進については、本計画の第5章において「個人やさまざまな団体等がそれぞれ自らの役割を理解し、意見を交換しあい、協力する必要があります。」と書かれています。まさに、役割を理解すること、意見交換の機会の提供・設定・調整、協力関係を構築することを具体的に進めていくことが、食育推進計画の実現であり、この経過が大切だと思います。

策定された食育推進計画について、各施策を着実に推進するとともに、今後、継続的にその実施状況や課題・問題点、改善方策などの検証をしていく必要があります。そのために、例えば「教育振興ビジョン」の推進委員会のような、計画を実行するメンバーを新たに加えたチームを作るべきだと思いますがいかがでしょうか。

次に、「子どもを携帯電話による被害から守る施策の推進」について質問いたします。

さる4月10日、私は、先輩議員と一緒に、石川県野々市町の「小中学生に携帯電話を持たせない取り組み」について視察をしてまいりました。野々市町は、金沢市の隣に位置する人口5万人ほどの町です。

昨今の、子どもの携帯電話に関するさまざまな社会問題については、すでに皆さまご存じのとおりですが、この野々市町では、町会、PTA、保育園・幼稚園、保護司会、社会福祉協議会、ライオンズクラブ、ロータリークラブなどさまざまな分野の方々が連携・協働し、「青少年を取り巻く有害環境対策推進事業」を積極的に実践されておりました。

この野々市町で、昭和53年に町の機関として「野々市町少年補導センター」が設置されました。このセンターにおいて、青少年健全育成活動の一環として「あいさつ運動」が始まりました。はじめは行政に依存した行政主導型だったようですが、昭和59年に開校した中学校が石川県警の「非行防止パイロット」に指定されたことから、地域に根ざした民間の青少年健全育成団体として、推進協議

会が設立され、地域住民が主体となった活動が展開されるようになりました。

その後、昭和62年、野々市町は、文部省小中学校生徒指導研究推進地域に指定され、行政から独立した全町的な健全育成団体として「ののいちっ子を育てる町民会議」が設立されました。この「ののいちっ子を育てる町民会議」は、平成12年に、「情報通信機器と青少年非行」と題した研修会を開催するなど、インターネット、携帯電話による有害情報から青少年を守るための取り組みも積極的に行っています。

また、この町民会議は、平成17年度から3年間、文部科学省の委託事業「青少年を取り巻く有害環境対策推進事業」をおこなっています。

これらの事業活動の中で町民会議は、中学生が授業中にメールを見ていることが問題になったのをきっかけに、小中学生に携帯電話を持たせない運動「プロジェクトK」に取り組み始めました。名前の「K」は「携帯電話」の携と「連携」の「携」だそうです。

学校や公共施設の前に、携帯電話が竜のように牙をむくシンボルマークとともに、「持たせない」標語を書いた看板を立て、チラシや小冊子を各家庭に配布。携帯の危険性を伝える教室を、小学校5校、中学校2校の全校で開いたほか、保護者や教師も対象に行いました。その結果、携帯電話所持率は、当初から横ばいで、3年目には、小学6年生で7・7%、中学2年生で12・3%と、全国的にも低い数字を維持しているとのことです。

さらに、聴覚障害を持つ子どもや親が、緊急の連絡のため携帯電話のメールを使う場合もあるため、携帯電話の危険性を紹介する手話通訳付きのDVD「持たない持ちたがらない携帯電話」を制作して配布するなど、きめの細かい事業を展開しておりました。

また、昨日の参議院本会議において、18歳未満の子供をインターネットの有害サイトから守る青少年への有害インターネット情報規制法（有害サイト規正法）案が、賛成多数で、可決、成立いたしました。

そこでお尋ねいたします。

本区において「子どもを携帯電話による被害から守る」ための施策は、どのように展開されているのでしょうか。

また、野々市町の例にもあるように、教育委員会、学校だけでなく、関係する警察署や情報通信事業者などとも連携して、子どもを携帯電話による被害から守る施策を積極的に進める必要があると思いますがいかがでしょうか。

さらに、子どもだけでなく、携帯電話を買い与える保護者への意識啓発や情報提供も並行して行っていく必要があると思いますがいかがでしょうか。

最後に、「元気な子どもの育つまちの実現のための多世代交流の推進」について質問いたします。

先月上旬、私は、これもNHKテレビ「ご近所の底力」で紹介された大阪市のNPO法人ハートフレンドの「ひろば事業」を視察してまいりました。このNPO法人ハートフレンドは、この地域に児

童館がなく、子ども会活動をしている親たちが「子どもたちの遊びの基地がほしい。」ということからスタートしました。

私が訪問した平日の午後には、時間になるとお母さんと0歳からの子どもと一緒に遊びに集まります。そのお母さんがたは、NPO法人ハートフレンドで主催する「ベビーマッサージ教室」がきっかけでひろばを利用するようになったとのことでしたが、親子で安心して遊べる空間はとても貴重で、自宅の近所に同じようなお友達がいないので、少し遠くてもこの「ひろば」は気軽に利用でき通っているそうです。

また、このハートフレンドでは、高齢者を対象とした事業も展開していて、多世代間交流ができるユニークな「ひろば」として注目を集めていました。

本区においても児童館や保育園、子ども家庭支援センターにおいて、さまざまな工夫のもとに事業が展開されています。

例えば、西奥戸児童館では、毎週土曜日をファミリーデーとして、お母さんだけでなくお父さんにも参加してもらい、子どもとのふれあいや、他のお父さんとの交流の場として活用されています。普段はお母さんと行く児童館ですので、子どもは場所にも慣れていきますからスムーズに溶け込むことができ、はじめは、とまどいながらのお父さんも職員のかたの声かけに誘われて、子どもとふれあう時間を楽しむことができるようになってくるということです。

また、地域の小学校の保護者の方や子ども会の方などにも応援をいただきながら、絵本の読み聞かせや音楽、体操など、親子で楽しめるメニューも取り入れていました。

乳幼児の親子や子ども達、高齢者の方々の中には、孤立感や孤独感、不安感を抱く人が少なくありません。地域の中で、気軽に来てほっとできる居場所づくりは大変重要です。乳幼児の親子や子ども達にとっても、また、保護者にとっても、高齢者にとっても、どんな人でも、お互いがやさしく支え合う心のふれあいができる場や機会が必要です。安心して初めて、子ども達もそのパワーが発揮できるのです。地域共同体の機能が崩壊していると言われる現代社会の中で、今こそ「すべての人にやさしい居場所づくり」が求められていると思います。

そこでお尋ねいたします。

本区の児童館や保育園における子育て広場事業の、それぞれの推進状況及び今後の推進目標とその実現のための方策はどのようになっているのでしょうか。さらに、より地域のニーズを反映させた「ひろば事業」が求められているという課題も見受けられますが、このことについてはどのような検証がなされ、今後どのように解決していくお考えでしょうか。

また、大阪市の「つどいの広場事業」である「ハート広場」をはじめとして、地域との連携や多世代交流のメリットを活かしたさまざまな事業が全国各地で繰り広げられていますが、本区の「子どもが地域で安心してのびのび遊べる場所づくり」の中に、これまで以上に、地域や多世代の「力」を取り込んだ事業を進めていくべきと思いますがいかがでしょうか。「すべての人にやさしい居場所づくり」という観点から、ぜひ前向きなご答弁をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

ご静聴、ありがとうございました。